



大東市立

2月号



野崎人権文化センターだより

あふれる笑顔、幸せのまちづくり。礎に人権尊重。



節分とは、「季節を分ける」ということで、季節の分かれ目を意味します。節分は立春の前日と決まっていますが、立春は年によって日にちが変わるので節分の日にも変動します。毎年2月3日が節分だと思っている人が多いと思いますが、2020年まで36年間、立春が2月4日の日が続いていたので、節分=2月3日でしたが、2021年は立春が2月3日なので今年の節分は2月2日になります。節分は、新しい年に厄災が起こらないように豆まきをしたり、邪気が家に入らないように柵の枝に鰯の頭を刺して門や軒下につるす風習があります。そして、恵方巻はその年の恵方に向かって無言で願い事をしながら食べるとよいとされており、一人一本を丸かぶりをするのは包丁などで切ってしまうと、縁が切れてしまうと言われているからです。2021年の節分は2月2日（火）になり、方角（恵方）は、南南東やや南になります。



大東市立野崎人権文化センター

開館時間：月～土曜日 9：00～22：00 休館日：日・祝日・年末年始
 TEL：072-879-1551 FAX：072-879-1552 MAIL：info@nozaki-jinbun.net



Facebook ページ
<https://www.facebook.com/daitonozaki.jinbun>

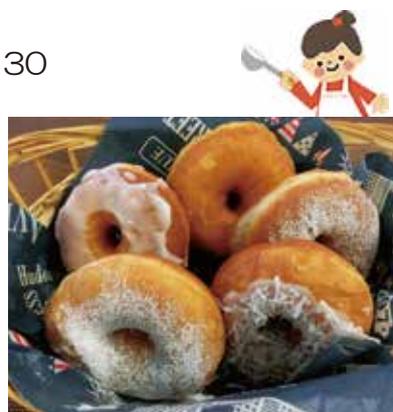


ホームページ
<http://nozaki-jinbun.net>



楽しくつくろう！なごみキッチン ～♪ドーナツを作ります♪～

- *と き 2月25日（木）・26日（金）
①9：30～12：30 ②13：30～16：30
- *費 用 800円
- *対 象 15歳以上
- *募集人数 各6名（多数の場合は抽選）
- *持ち物 エプロン・三角巾
手拭きタオル・食器用ふきん
台ふき・持ち帰り用容器



参加ご希望の方は、2月10日（水）までに
来館または電話かFAXにてお申込みください。

もっとリラックスしてスピードをゆるめた生活をしよう

「なごみ」スペースに参加してみませんか♪

指先を動かしたり、おしゃべりしたり…毎月、折り紙などでいろんな作品をつくっています。

- *と き 毎月第2・3・4木曜日 9：30～11：30
2月は、18日・25日です。
- *費 用 無料 ※一部、材料費要
- *対 象 15歳以上
- *持ち物 折り紙・はさみ

折り紙などでいろんな
作品を作っています。
お気軽にご参加ください♪



予定している講座に関して、
状況によりやむを得ず変更または中止する場合がございます。ご了承ください。

のぞき彩



第1回

悪天候の中、たくさんの方々に来館して頂きました。

当センターを日頃からご利用頂いているサークル活動の紹介、発表、展示など様々な交流の場を提供するために毎年2月に開催しています。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、残念ながら中止となりましたが、今後も引き続き地域交流の場を提供していきたいと思ひます。



第2回

舞台では素晴らしい発表が続き、楽しませて頂きました。



第3回

観る・聴く・歌うなど色々な体験を楽しんで頂きました。



第4回

客席と一緒に体操をしたり、歌ったり・・・観るだけではなく体感しながら楽しんで頂きました。

第5回

ダイトンが来てくれて子供たちも大喜びでした。



お知らせ

新型コロナウイルス感染症にうつらない、うつさないためにも

手洗い（消毒）の徹底！マスクの着用！

3密（密閉・密室・密集）を避ける！

きちんとした対策で感染予防をしましょう。

お問い合わせ 大東市地域保健課 ☎874-9500



感染したかも？と思ったら

発熱や咳、息苦しさなど感染を疑われる症状がある場合は、かかりつけ医や医療機関などに必ず電話で相談してから診察を受けるようにしましょう。

土・日曜日、夜間など、どこに受診していいかわからない場合は、「新型コロナ受診相談センター」へ電話で相談しましょう（24時間受付）

新型コロナ受診相談センター ☎06-7166-9911



～ 2月は情報セキュリティ月間です ～

パソコンやスマートフォンの普及により、不審なメールによる情報漏えい被害や個人情報の流出など、生活に影響を及ぼすサイバーセキュリティに関する問題が多数報じられています。誰もが安心してITの恩恵を享受するためには、普段からセキュリティを意識してコンピュータを使用しましょう。

相談窓口のご案内

生活困窮のこと、人権侵害に関すること、就職や進学、不登校や若者のひきこもり等の相談を専門の相談員にお話してみませんか？

相談時間：月曜日～金曜日 9:00～18:00 第1・3 土曜日 10:00～18:00

進路の相談は、月曜日と金曜日のみ 20:00まで相談可能です。

※日曜、祝日、年末年始はお休みです。

深野よろず相談会～生活にかかるワンストップ相談会～

*とき：第1・3木曜日 午後1時～午後4時

*場所：深野園住宅集会所 *費用：無料 予約は不要です。

問い合わせ：☎072-879-8810 または072-879-1818 (FAX072-879-3611)
ひきこもり相談専用電話 072-879-2010

ホームページ：<http://www.daitonozaki-jinkenkyokai.jp/>

特定非営利活動法人 大東野崎人権協会（大東市立野崎人権文化センター内）

